

報告第3号

# 令和5年度幸手市幸手駅西口土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書 について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定に基づき、令和5年度幸手市幸手駅西口土地区画整理事業特別会計の繰越明許費繰越計算書について、別紙のとおり報告する。

令和6年6月3日提出

幸手市長 木村純夫

令和5年度幸手市幸手駅西口土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書

(単位：円)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳			
					既収入 特定財源	未収入 特定財源	一般財源	
2	区画整理事業費	1 区画整理事業費	西口停車場線道路築造等事業	42,000,000	42,000,000	0	41,870,000	130,000
合 計			42,000,000	42,000,000	0	41,870,000	130,000	